

## 【講義と演習⑤】

# 自立相談支援員が持つべき就労支援の視点

一般社団法人インクルージョンネットかながわ  
代表理事 鈴木 晶子

釧路社会的企業創造協議会  
副代表 櫛部 武俊

# お伝えしたいこと

多様なニーズに対し、包括的な支援を提供するためには、就労支援を就労支援員にお任せするというものではないこと。

相談支援員も、共にチームの一員として同じ地平（視点）と方向を持って支援を行なっていく必要があること。

# 具体的には

①

働くことの意味・意義や3つの自立のかたち（日常生活自立、社会生活自立、就労自立）を抑え、自立相談支援員の行うソーシャルワークとは何かを捉える。

## 具体的には

②

多様な就労支援策（ハローワーク、中間的就労、就労準備との関係）と本人に合った支援の重要性、スモールステップを意識した支援を考える。

# 具体的には

③

支援を実現するために自立相談支援員、チームとしての自立相談支援事業所、委託型の場合担当課との協働、地域づくりそれぞれに必要なことを理解する。

ミニセッション

# テーマ1

「雇用」「就労」  
「生活保障」を分けるとは？

## テーマ2

# ソーシャルワークと就労支援

# テーマ3

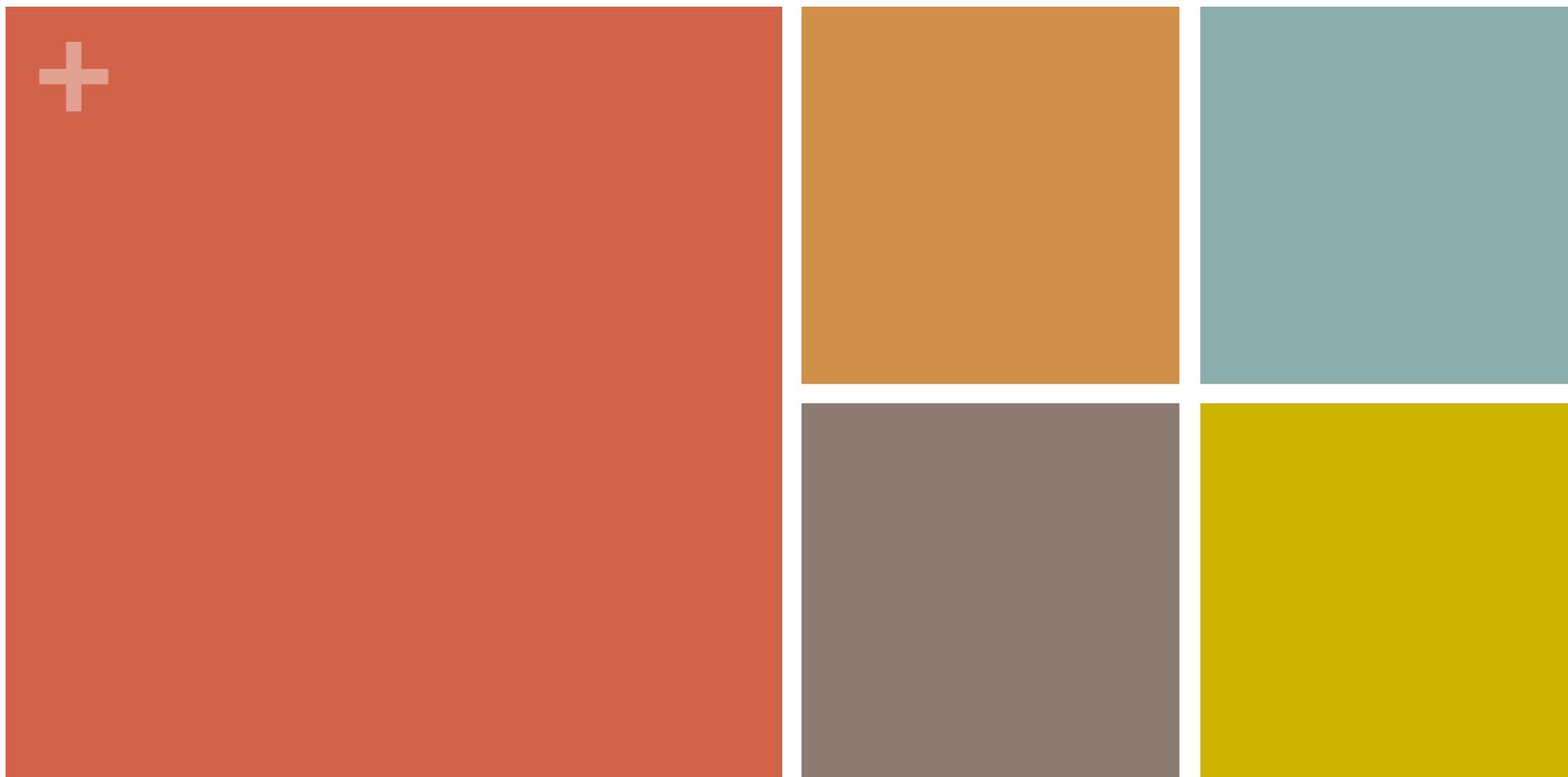
「（狭義の）専門性」を  
どう超えるか？

# テーマ4

## チーム支援とチーム作り

# テーマ5

行政との協働、地域づくり



## インクルージョンネットかながわの取り組み

一般社団法人 インクルージョンネットかながわ  
代表理事 鈴木晶子

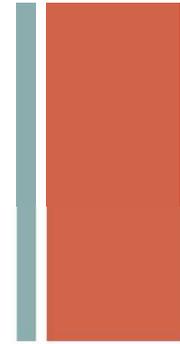
# + 団体紹介

- 神奈川県内のさまざまな支援団体からメンバーが集まって支援活動を行っている団体。
- これまでの事業
  - 生活困窮者への相談、生活や就労の支援を寄付・助成等を活用して実施
  - 2012年度 横浜パーソナル・サポート・サービス  
(内閣府モデル事業・横浜市委託)
  - 2013～14年度 神奈川県生活困窮者自立相談支援モデル事業  
(厚生労働省モデル事業・神奈川県委託)
  - 2014年 藤沢市生活困窮者就労準備支援モデル事業  
(厚生労働省モデル事業・藤沢市委託・(社福)いきいき福祉社会と協働事業)
  - 2015年度 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業 (鎌倉市委託)  
藤沢市生活困窮者就労準備支援事業  
(藤沢市委託・(社福)いきいき福祉社会と協働事業)





# 鎌倉市と生活困窮者自立支援の概要



## ■ 鎌倉市の概要

- 神奈川県東部に位置する人口17万人の街。
- 全就業者のうち6割強が市外で就業。歴史と伝統ある街で、多くの観光客が訪れる。農業、漁業、伝統工芸に加え近年は電気、機械、化学の工場も。
- 関東住みたい街ランキング10位（2015）。家賃は都心からの距離に比して高額。

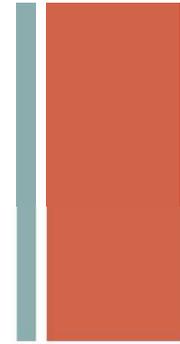
## ■ 生活困窮者自立支援の概要

- 自立相談支援事業をインクルージョンネットかながわに委託。
- 任意事業：なし。
- 就労準備支援はインクルージョンネットかながわ自主事業（民間助成）でカバー。





# 藤沢市と生活困窮者自立支援の概要



## ■ 藤沢市の概要

- 神奈川県東部に位置する人口42万人の街。湘南地域の中心市。
- 若者支援窓口・機関を市独自で持つなど、独自の取り組みも多数。
- 全就業者の54%が市外で就業。
- 工業、農業、漁業に加え、江ノ島や海水浴場を中心に観光業も盛ん。大学もある学園都市でもある。

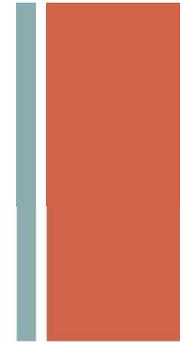
## ■ 生活困窮者自立支援の概要

- 自立相談支援事業は市役所直営
- 任意事業：就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業を実施。
- 就労準備支援を（社福）いきいき福祉社会とインクルージョンネットかながわが共同事業体で受託。





# 藤沢市就労準備支援概要



## ■ 共同事業体の概要

- いきいき福祉会は市内で2つの高齢施設を運営。その中で、共生型コミュニティ「縁側事業」を実施。こうしたハード面と藤沢市内の福祉ネットワークが強み。
- インクルージョンネットかながわは困窮者支援のノウハウが強み。
- 両者の強みを生かした共同事業。

## ■ 基本的スタイル

- 自立相談支援事業から依頼のあった利用者と面談をしながら、オーダーメイドで支援を組み立てていく。
- 講座、社会参加、就労体験ともに、本人のニーズや関心、状態にあったものをその都度探していく。
- 自立相談支援事業と協議しながら、掘り起こしのための講座や居場所（縁側事業とタイアップ）作りを検討中。



# + 就労体験の取り組み

- 基本的にオーダーメイドで本人が参加できるものを探す。最初からあるプログラムに、個人をのせることはしない。
- 現在、いきいき福祉会、ワーカーズ・コープ、ワーカーズ・コレクティブ、連携のあるNPO、社会福祉法人が受け入れ事業所の中心。近隣市まで含めて体験先を開拓している。
- 職種としては、農業、保育、清掃、事務補助、映像、編集など。実習先も、社会参加に近いニュアンスのものから、専門的な現場で補助に入るものまで意味合いはさまざま。
- 受け入れ事業所の雰囲気や価値観、求めるものも多様。職種だけでなく、事業所の雰囲気、価値観も大切。
- 開拓については必ずしも上手く行っているわけではない。企業側には企業側のメリットが必要。



# + 大切にしている視点(1) 支援編

- 「働く」ということへのスタンス
  - 居場所や社会とのつながり、人との関係がもたらす効果。
  - 働くことを通じて自分を活かすこと、自分を生きるということとはどういうことだろうということと一緒に考えていく。
- 本人と就労受け入れ先の両方をよく知る
  - どういうリズム、ペース、どういう時に何にどんな風に反応しているか、こちら側からの言葉や振る舞いにどう反応するかというのを皮膚感覚で拾い丁寧にみていく。
  - 支援者が実習先の様子を把握していない場所では就労支援がうまくいっていない。



# + 大切にしている視点(2) 企業開拓編

プッシュ型開拓	プル型開拓
<p>○業種も福祉だけに寄らずバラエティ豊か。</p> <p>○エリアも設定できる。</p> <p>▫ ミッション性が希薄。参加する意義が薄い。</p> <p>▫ 労働力としての期待が高く、関係維持の負担。</p>	<p>○地域の仲間のような関係なので説明がいらぬ。</p> <p>○当事者性をもった大人がいる。出会いがドラマをうむ。</p> <p>○関係性の維持が容易。</p> <p>▫ 企業数が確保できない。</p> <p>▫ 業種も偏りがちになる。</p> <p>▫ エリアがバラバラ。</p>

## ■ ポイント

- 社長の個人的ミッションを企業の変革のミッションへと変える
- 中小企業の持つ、地域の視点・危機感を共有する。



2015.10.8  
平成27年度  
自立相談支援事業従事者養成研修

後期 in ロフォス湘南

「自立相談支援員がもつ  
べき就労支援の視点」

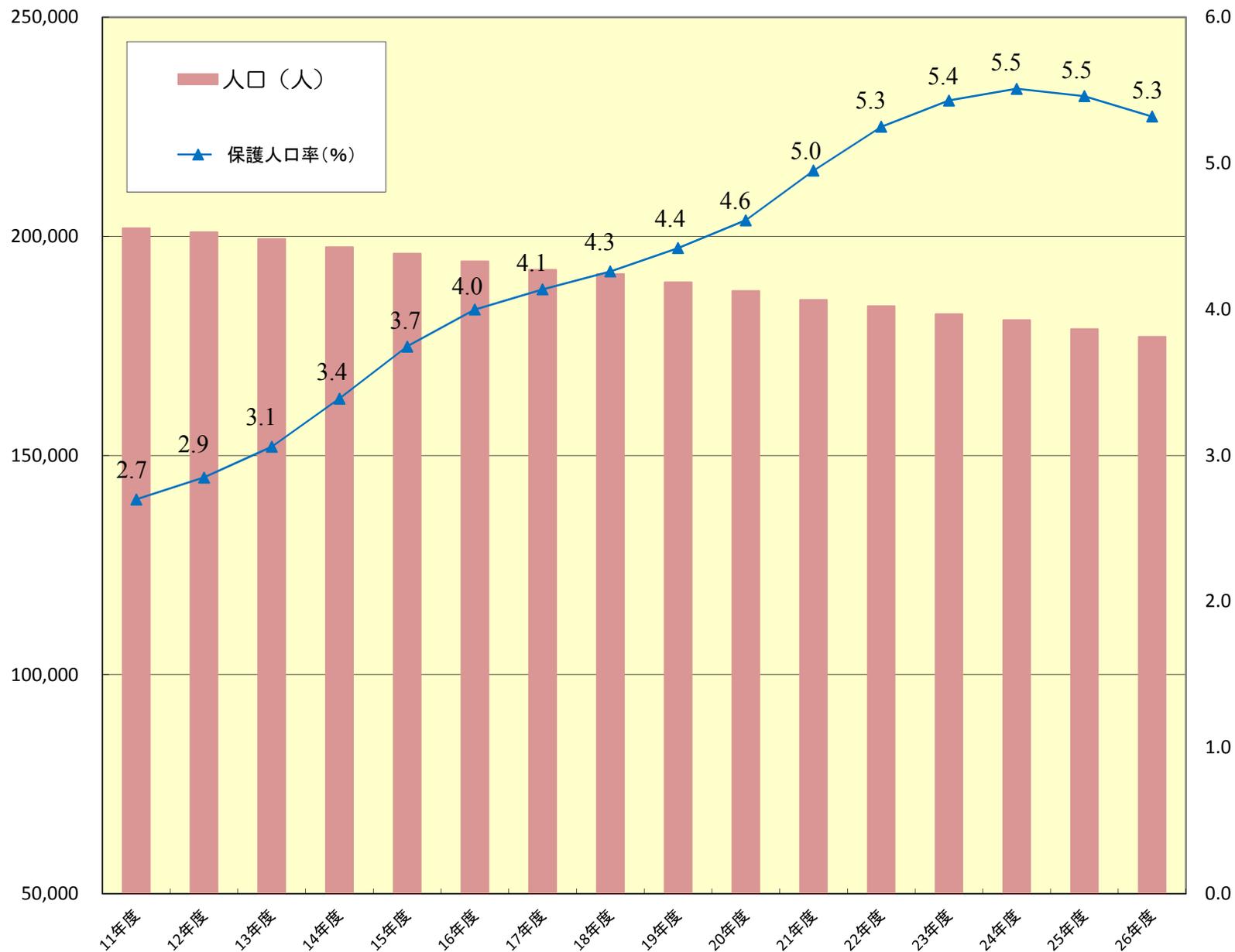
地域特性、創造性

一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会 副代表  
釧路市・釧路管内生活相談支援センター(くらしごと) センター長

櫛部武俊



人口（人）



保護受給人口率（%）

炭鉱閉山

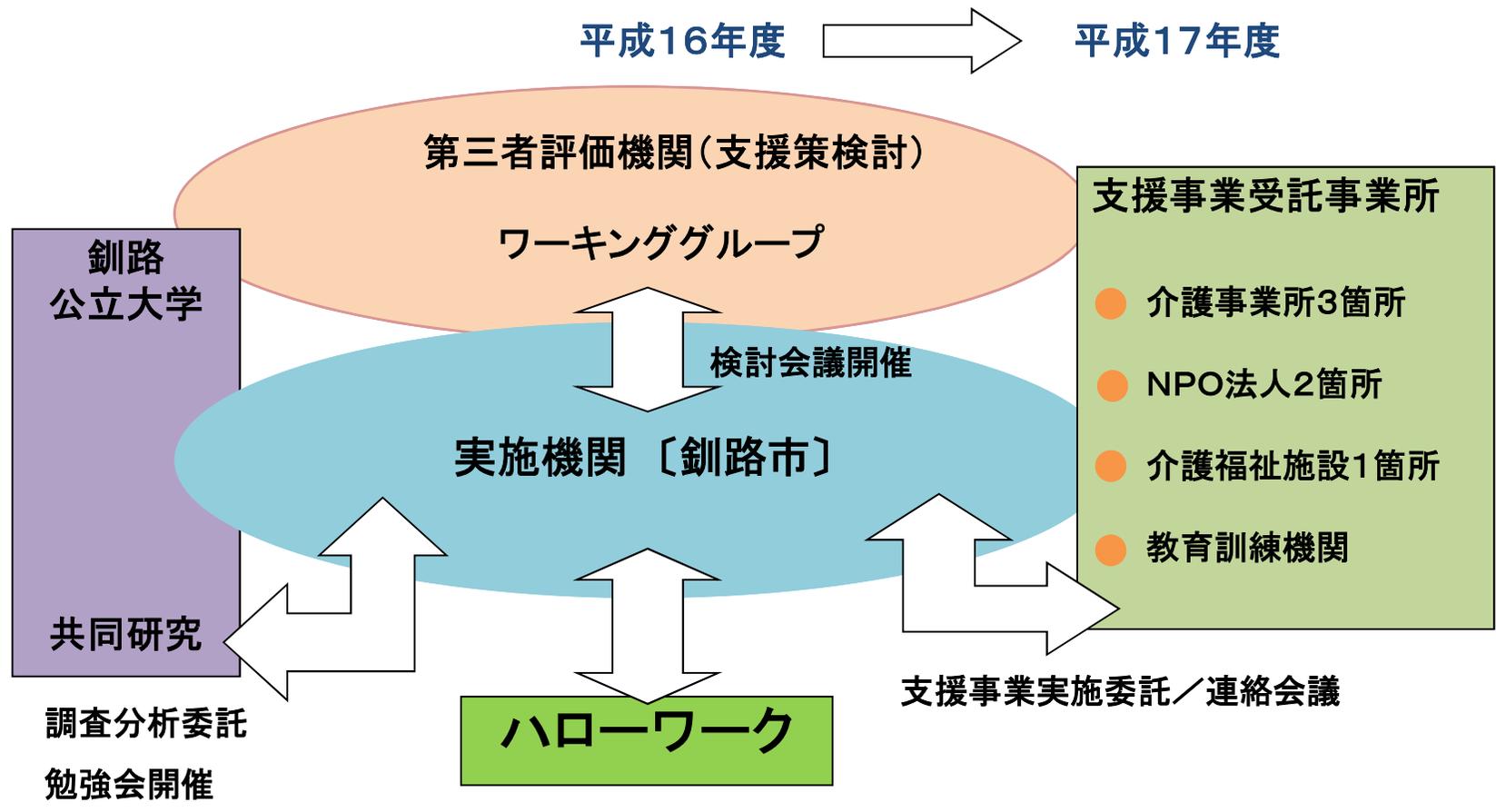
自立支援プロ

平成合併

リーマン

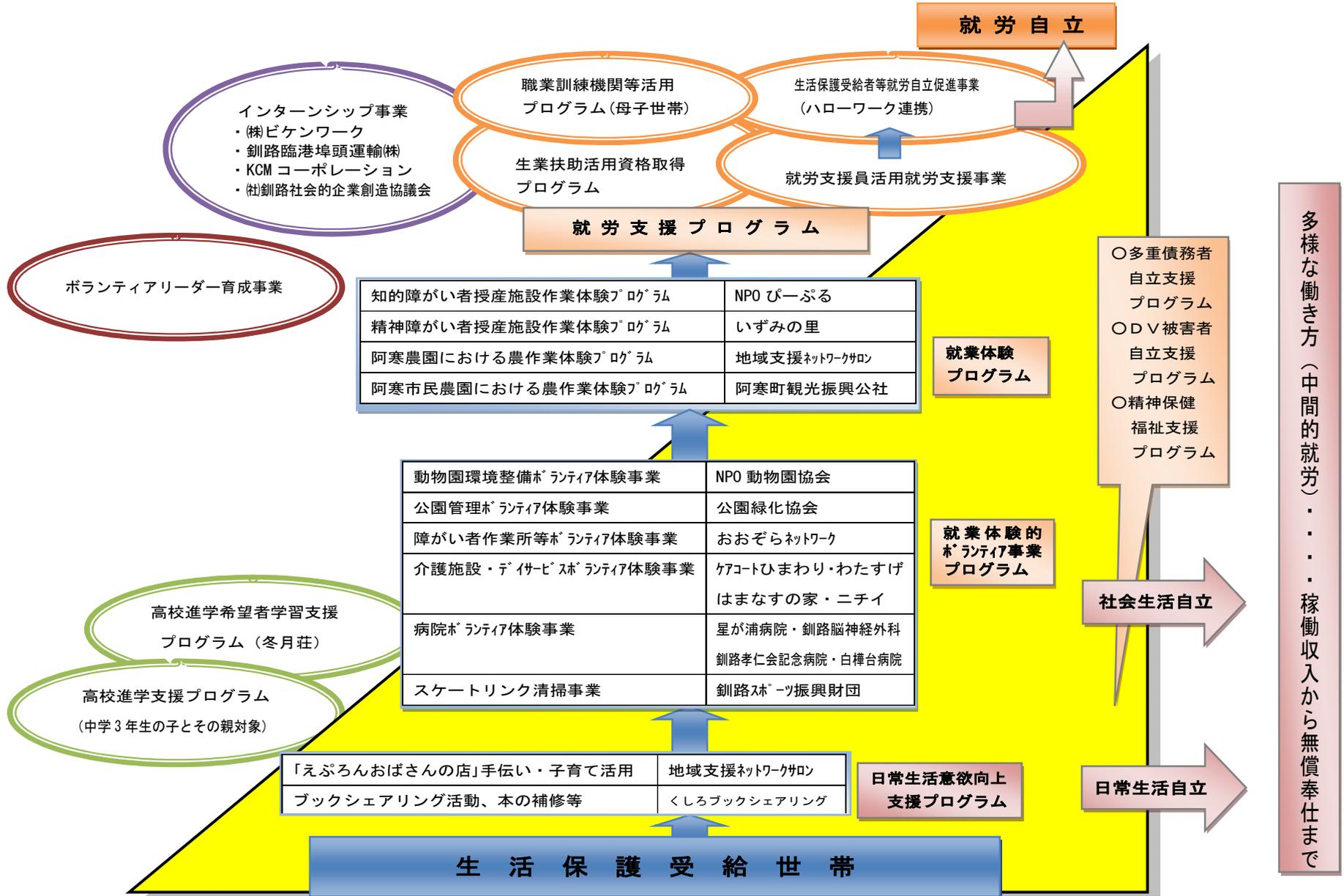
# 生活保護受給母子世帯自立支援モデル事業

## 全体の構図(踊り場づくり)



# 利用しやすく出やすい生活保護

釧路市生活保護自立支援プログラム全体概況（H26年4月現在）



【支援】  
ケースワーカー・  
民生委員・パーソ  
ナルサポーター  
など

【支援】  
地域・事業所・  
関係機関  
など

社会生活自立



かけがえのない私と  
居場所づくり

就労自立

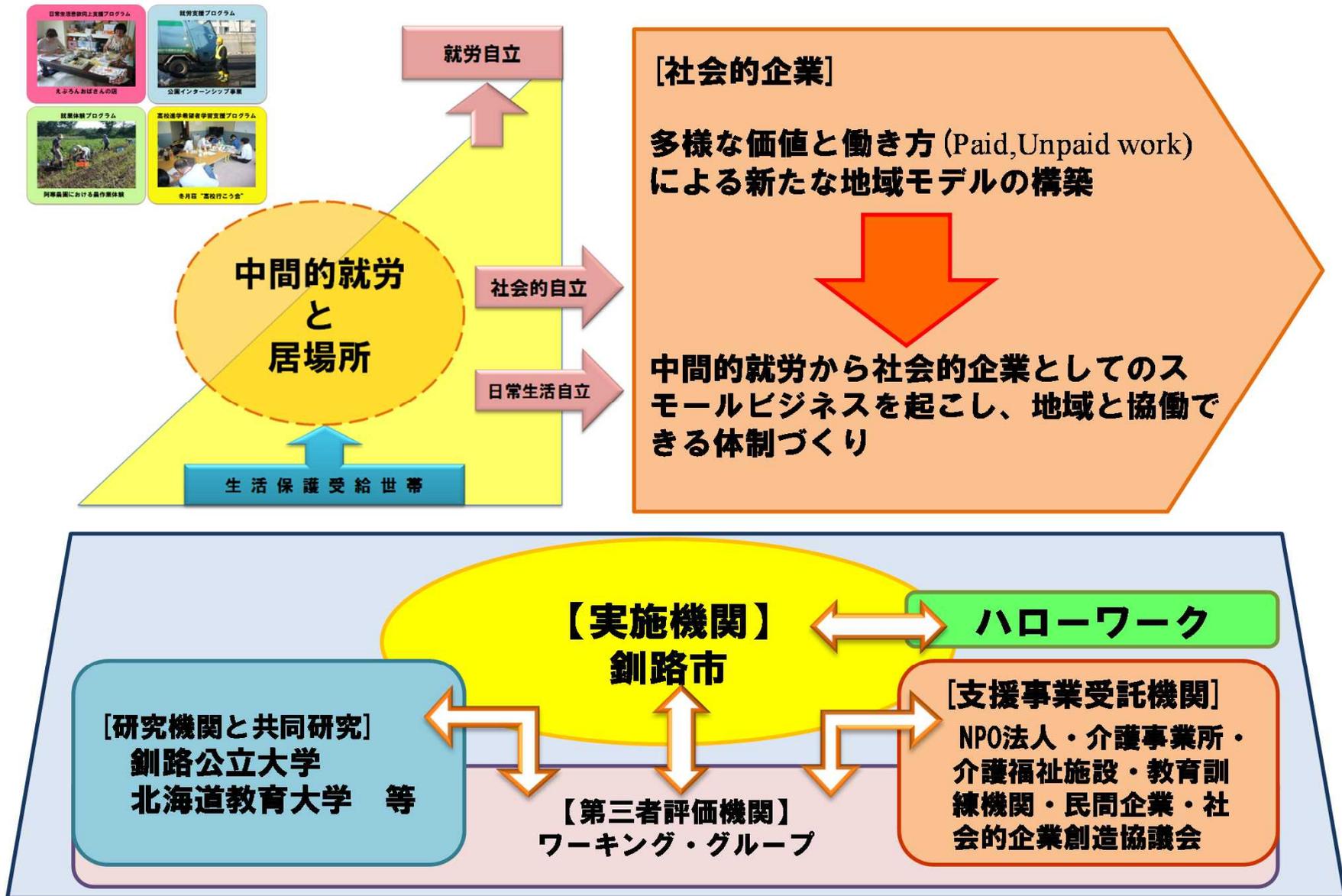


日常生活自立



新しいケアの試み

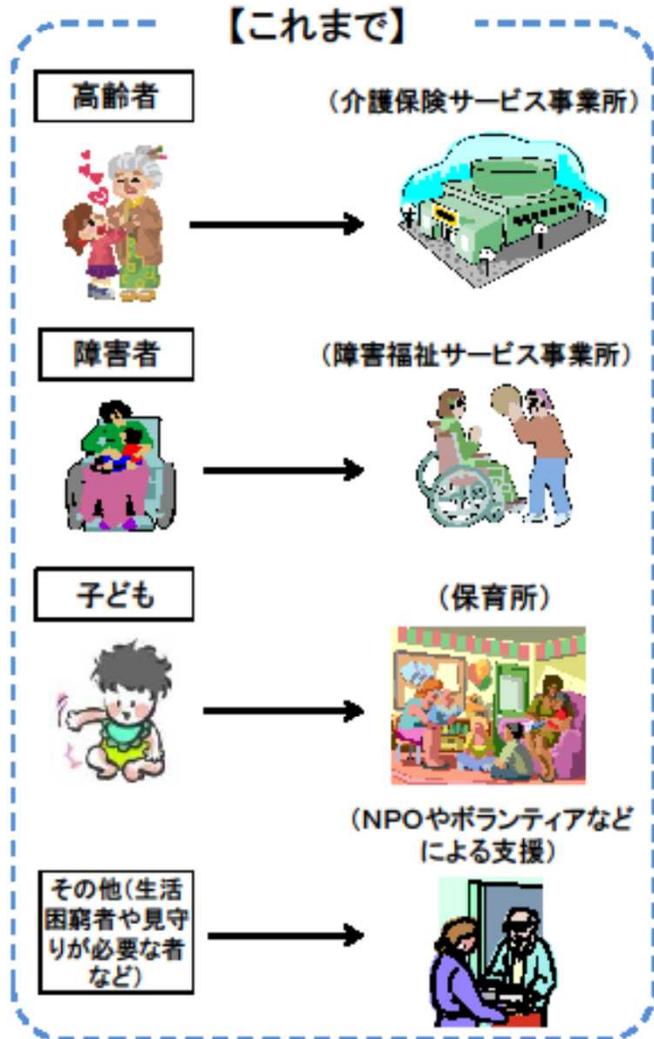
# “居場所づくりから地域づくり”への試み



# 多世代交流・多機能型福祉拠点について

## 【まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）】（抜粋）

縦割りを排除し、地域交流、地域支え合いの拠点として、多世代交流・多機能型福祉拠点を整備し、既存制度も活用しながら、居場所、相談、見守り、通所サービス等を柔軟かつ一体的に提供する。



制度の縦割りを排除し、柔軟なサービス提供を可能に



実施主体となる市町村を国が包括的に支援

これまでの  
介護予防の姿



これからの  
介護予防の姿

介護予防

生活支援

要介護予備軍



すべての高齢者

身体・精神機能の向上

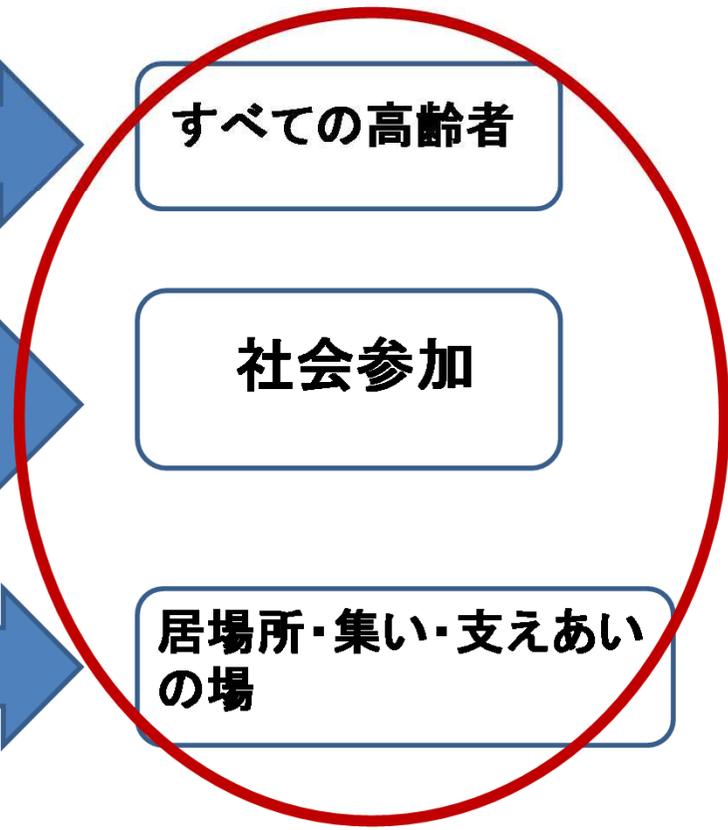


社会参加

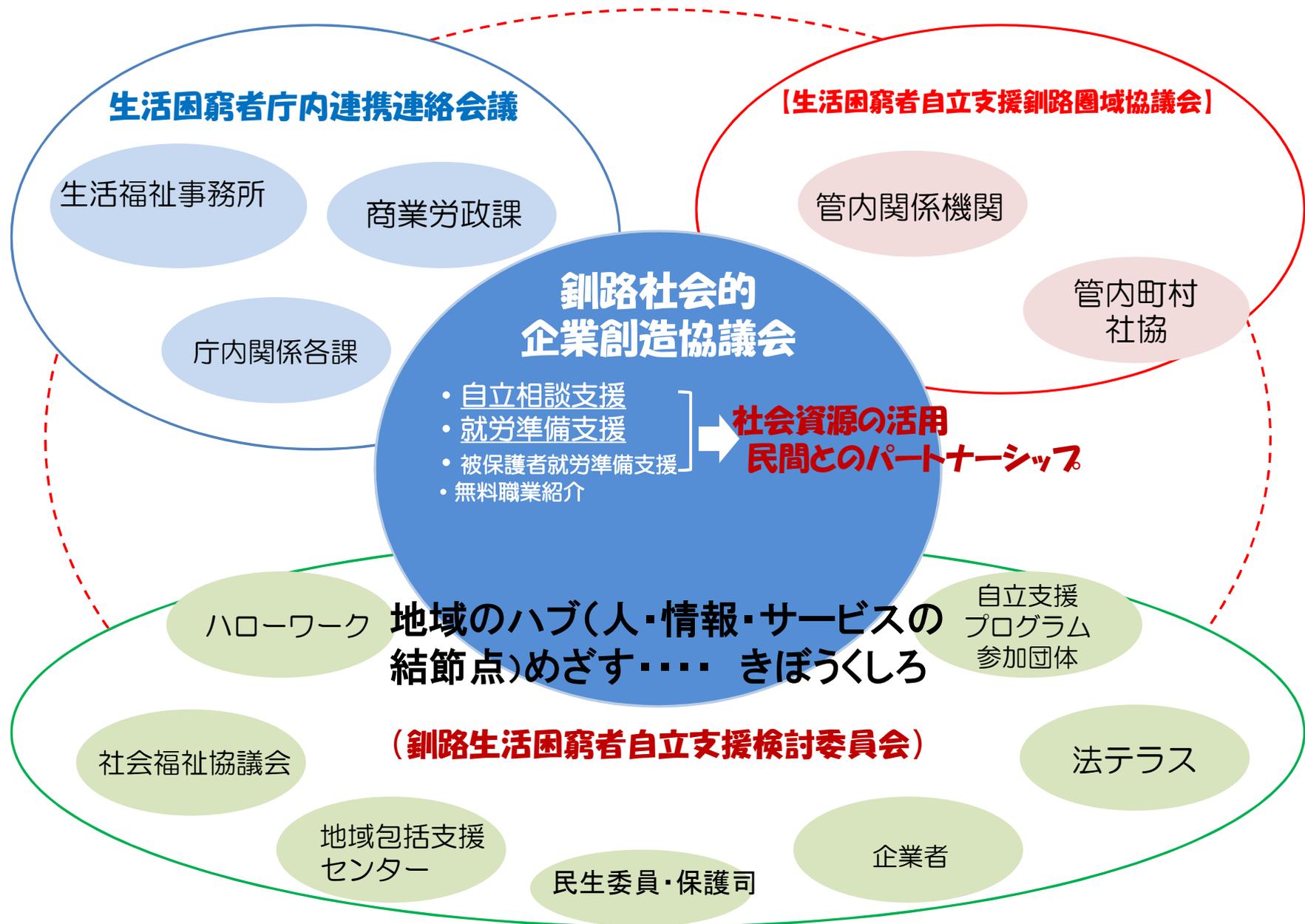
介護予防サービス  
(一次・二次予防)



居場所・集い・支えあいの場



# 生活困窮者自立支援法に基づく釧路市パートナーシップ



# 困窮者支援の当面の眼目～就労支援・「働く場」づくり

- まず【雇用】と【労働(就労)】と【生活保障】とを分けて考え 本人に合わせて組み立てる

～現状就労準備事業が約3割。相談での就労支援が参加者の7割～

- ①相談者は方向性、見通しが判らなくてきている。相談は「本人が思いをまとまりにする・具体化する」もの。受け止める側は相談・支援員・就労支援員は兼務だろうが其々だろうが一緒に入って受け止める。
- 相談者・支援者に起きやすい「ズレ」
- ・・支援の側(会議好き→その場で数人でも共有すること、また障がい、病気など特性という下地の共有も)
- ・・相談者の側・・本人の希望が前提【なにができるか】・・だが立ち位置が判らないことがある。・・幻想漠然感もある。社会の雇用観の弊害も・・ハローワークにぶつかって不成功体験も必要・・そこからの回復という発想もある・・寄り添う本人体験の意味

## 【雇用】

・生活保護受給者等就労促進事業・求職者支援制度・高等技能訓練促進費など・企業とはステップバイステップ(最賃一日体験から日数加算して→雇用へ・・・もある)・・・どうしても無料職業紹介所が必要。斡旋の必要性もでてくるから。企業ニーズもわかる

## 【労働(就労)】

・相談による就労体験・就労準備事業・勝手知ったる受託団体自身からの切り出し・市役所補助金支出先・社会福祉法人などから切り出し等身近アプローチ

## 【生活保障】

・日銭稼ぎ仕事・求職者支援制度・高等技術訓練促進費・生活保護も

## 【仕組み】

・個別支援では事足りない・・・①社会の眼差し問題(カテゴライズそのものが持つ当事者にとっての排除感・困った人観)②多様な働く場は地域にある。ここが繋がりが始めたら需要・場が廻る・・・イモづるは有る！！